

平成28年度「知」の集積と活用 の場 関係予算概算決定の概要（未定稿）

※今後の予算成立までの過程で、内容が変更になる可能性があります。

平成28年1月

農林水産省農林水産技術会議事務局
研究推進課産学連携室

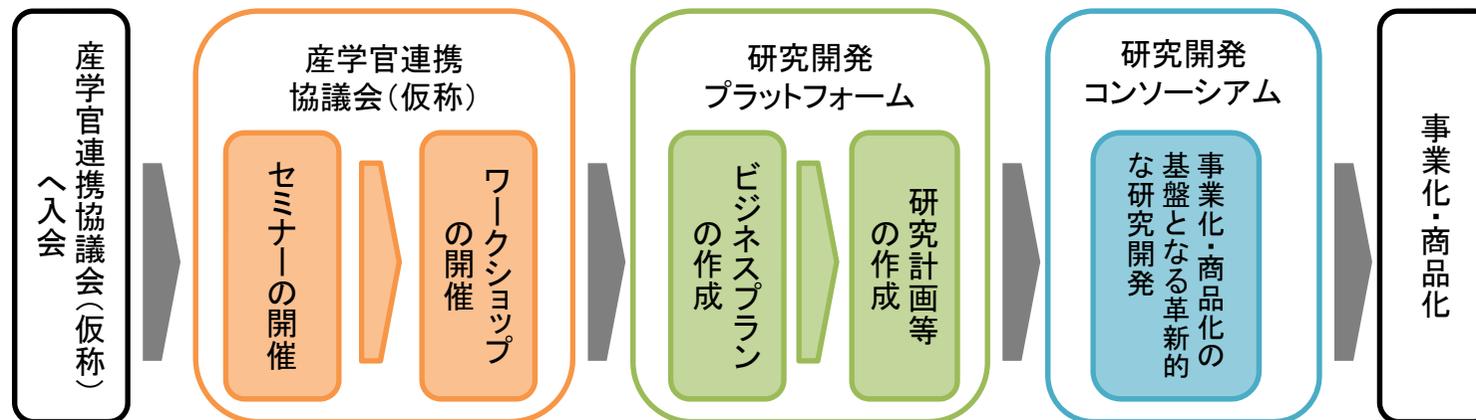
「知」の集積と活用について

○ 「知」の集積と活用とは

農林水産省では、我が国農林水産・食品産業の成長産業化を通じて、国民が真に豊かさを実感できる社会を構築するため、農林水産・食品分野と異分野の新たな連携により、革新的な研究成果を生み出し、これをスピード感を持って新たな事業化・商品化に導く、新たな産学連携研究の仕組み（「知」の集積と活用）による研究開発を実施します。

○ 「知」の集積と活用の流れ

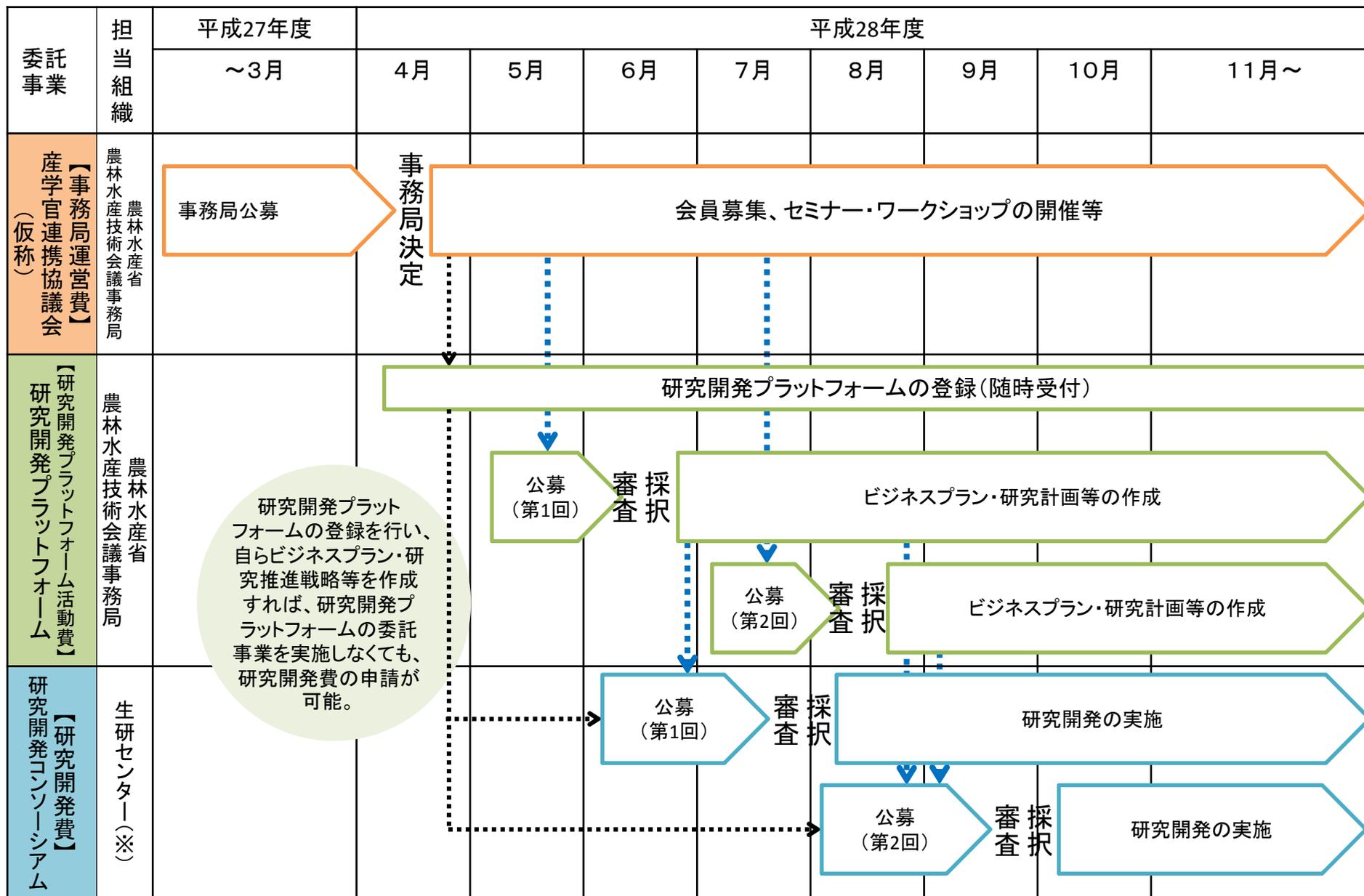
「知」の集積と活用場に設置する「産学官連携協議会（仮称）」の会員が、セミナーやワークショップへの参加を通じて、共通の課題に取り組む研究開発プラットフォームづくりを行い、ビジネスプランに基づく研究計画等を作成した上で、共通の研究課題に取り組む研究開発コンソーシアムづくりを行い、事業化・商品化の基盤となる研究開発を実施します。



○産学官連携協議会（準備会）が12月10日に発足しました。入会はこちら。

<http://sto.affrc.go.jp/cooperation/kyogikai>

「知」の集積と活用の場の関係予算の主なスケジュール



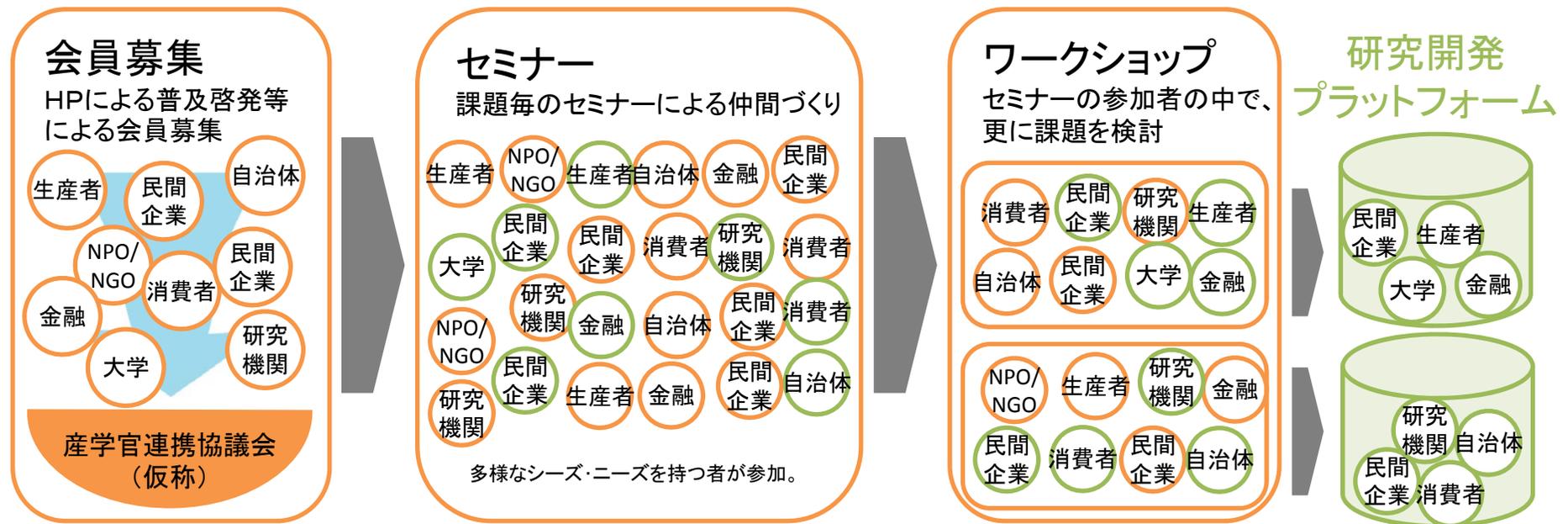
(※) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター

1-1「知」の集積と活用の場推進事業 のうち産学官連携協議会

1 事業の目的と概要について

多様な関係者が参加するコミュニティである「産学官連携協議会(仮称)」を設置し、HPによる普及啓発及び会員募集並びにセミナー・ワークショップを開催し、共通の課題に取り組む仲間(研究開発プラットフォーム)づくりを推進します。

2 事業の内容について



3 公募について

- ・公募実施予定時期:平成28年2月～3月
- ・事業実施期間:平成28年度～平成32年度
- ・平成28年度予算概算決定額:45百万円
- ・委託予定先:民間団体等

- ・委託費に計上できる経費及び費目
協議会の運営(総会、役員会の開催等の事務局業務、普及啓発、セミナー・ワークショップ開催費用など)に係る人件費、旅費、消耗品費、印刷費、会場借料など ③

1-2「知」の集積と活用場の推進事業のうち研究開発プラットフォーム

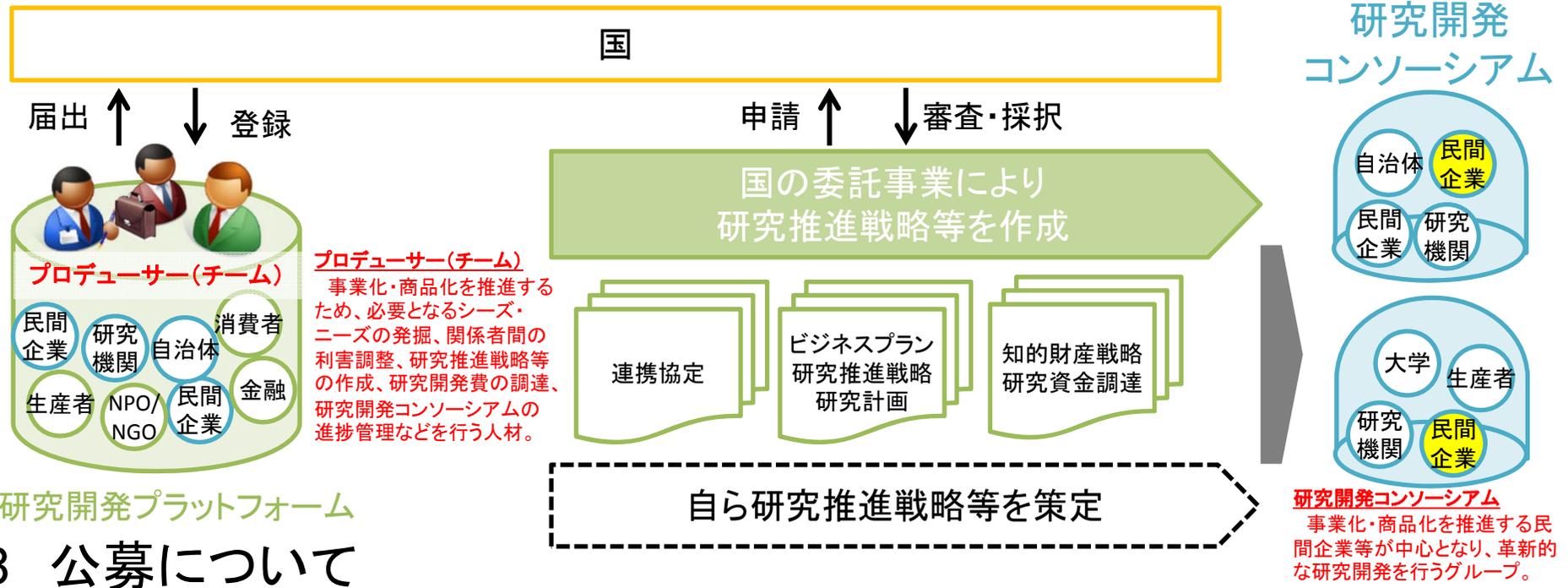
研究開発プラットフォームの要件

- ・協議会の会員で構成されている
- ・プロデューサー(チーム)を有する
- ・活動拠点となる事務所等を有する
- ・分野を超えたオープンな協働研究を進める体制が整っている等

1 事業の目的と概要について

プロデューサー(チーム)ビジネスプランなどに基づいた研究推進戦略及び研究計画の作成並びに戦略的な研究開発資金の調整等を行い、研究開発を行う仲間(研究開発コンソーシアム)づくりを推進します。

2 事業の内容について



3 公募について

- ・公募実施予定時期:平成28年5月及び7月
- ・事業実施期間:平成28年度～平成32年度
- ・平成28年度予算概算決定額:50百万円
- ・委託予定先:国の登録を受けた研究開発プラットフォーム

※1 研究開発プラットフォーム当たり、最長5年、初年度の委託費は限度額5百万円

- ・委託費に計上できる経費及び費目

研究開発プラットフォーム運営に係るプロデューサー(チーム)の person 費、旅費、消耗品費、借料など

1-3「知」の集積と活用場の推進事業 のうち知的財産の技術移転加速化事業

1 事業の目的と概要について

適切な知的財産の活用に向け、研究シーズ、事業化ニーズ情報の蓄積と、研究成果等の情報提供や普及啓発を行うことで、新たな研究計画の迅速な作成と事業化を促進します。

2 事業の内容について

①研究シーズ・事業化ニーズの 収集、提供

産学官連携協議会（仮称）と連携した、地域における

技術交流展示会 や **知的財産研修会**
の開催を通じて、研究シーズ・事業化ニーズの
収集、提供等を行います。



技術交流展示会

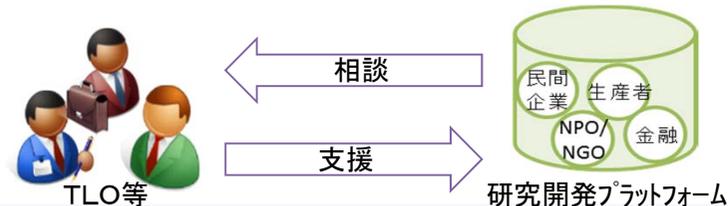


知的財産研修会

②周辺特許等調査、共有特許等の権利調整

研究開発プラットフォームにおける研究計画の作成や知的財産戦略の策定を促進するため、知財戦略やビジネスプランの作成に知見を有する者（TLO※）等が、

周辺特許等の調査や**共有特許等の権利調整**を支援します。



※ TLO: Technology Licensing Organization (技術移転機関)

3 公募について（本事業については、次頁1-4の「産学連携支援事業」と同時に公募を行い一体的な運営を行う。）

- ・公募実施予定時期：平成28年2月～3月
- ・事業実施期間：平成28年度～平成32年度
- ・平成28年度予算概算決定額：30百万円
- ・委託予定先：民間団体等

- ・委託費に計上できる経費及び費目
技術交流展示会、セミナーの開催、周辺特許調査、共有特許等の権利調整に係る人件費、旅費、消耗品、会場借料、印刷費、TLOへの相談費用など

1-4「知」の集積と活用 の場推進事業 のうち産学連携支援事業

1 事業の目的と概要について

農林水産・食品分野の高度な専門知識を有するコーディネーターを全国に配置することにより、民間企業等による事業化に向けた研究や、異分野と融合した研究などを支援し、それらの研究活動を支援します。

2 事業の内容について

コーディネーターの支援活動

研究の「入口」を支援

- 研究ニーズ、技術的課題の収集
- 研究主体のマッチング支援
- 競争的資金制度の紹介、申請支援 等

「入口」から「出口」まで一貫して支援

- 産業界等の技術開発ニーズの収集
- 研究機関・企業等の紹介
- 研究開発資金の紹介
- 事業化・商品化に当たっての規制・規格の調査、情報提供



コーディネーターによる面談



3 公募について

- ・公募実施予定時期:平成28年2月～3月
- ・事業実施期間:平成28年度～平成32年度
- ・平成28年度予算概算決定額:100百万円
- ・委託予定先:民間団体等

委託費に計上できる経費及び費目

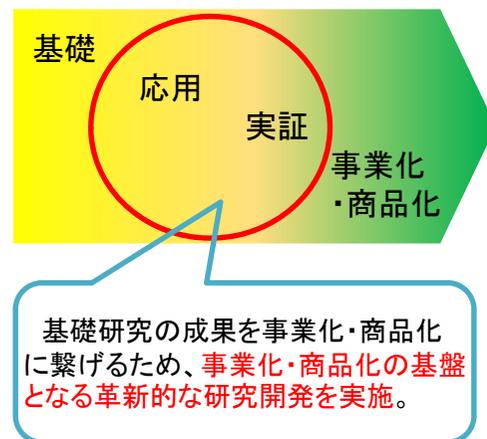
- ・コーディネーター活動に係る人件費、旅費、消耗品費、印刷費など

2 「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業 （「知」の集積と活用の場による研究開発モデル事業）

1 事業の目的と概要について

事業化・商品化の基盤となる革新的な研究開発を、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用の場）による研究開発をマッチングファンド方式により実施します。

2 事業の内容について



マッチングファンド方式とは

国と民間企業等が研究開発費を出し合う方式。本事業では、国が2/3以内を民間企業等が1/3以上を負担。



民間企業等の負担分については、本事業の研究開発に直接要した費用(人件費、旅費、備品費、消耗品費等)を計上することも可能。

3 公募について (※公募の詳細については、生研センターのHPなどでお知らせします。 <http://www.naro.affrc.go.jp/brain/>)

- ・事業実施主体: 生研センター
- ・公募実施予定時期: 平成28年6月及び8月
- ・研究開発期間: 3~5年
- ・研究開発費: 国費2/3以内: 40百万円~300百万円
自己資金1/3以上: 20百万円~150百万円以上
- ・委託予定先: 研究開発プラットフォームの研究開発コンソーシアム
- ・委託費に計上できる経費及び費目
研究開発に係る研究者の人的費、旅費、消耗品費、雑役務費及び一般管理費(国費の15%)など。

2 「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業 （「知」の集積と活用による研究開発モデル事業）

Q1 研究開発コンソーシアムの各構成員が、それぞれ1/3以上の自己資金を拠出する必要があるのか。

答) 自己資金の拠出については、研究開発コンソーシアム全体で1/3以上を求めるもので、各構成員に等しく負担を求めるものではありません。拠出可能な構成員がまとめて拠出したり、金融機関からの調達より対応することも可能です。

Q2 自己資金については、現金を拠出しなければならないのか。

答) 自己資金については、研究開発に従事する者の人件費、研究機器の借料、消耗品費などをもって充てることを可能とする方向で検討中です。ただし、自己資金の原資に、国等からの補助金、交付金、委託費などをもって充てることは出来ません。

Q3 本事業で得られた知的財産権の帰属はどのようになるのか。また、特許権等の持分等はどのように決めるのか。

答) 本事業で得られた知的財産権の帰属については、産業技術力強化法第19条(日本版バイ・ドール条項)を適用し、一定の条件の下で、委託先に帰属させることが出来ます。

このため、原則として、自己資金の拠出割合に関わらず特許権等の持分等の全てを研究コンソーシアムの構成員間で配分していただくこととなります。

また、研究コンソーシアムの構成員間での特許権等の持分等については、あらかじめ方針(自己資金の拠出の割合や発明への貢献度によるなど)を取り決めた上で、研究開発を実施していただきます。

Q4 概算要求の時点では、マッチングファンド方式と通常の委託方式の2つの委託事業があったが、概算決定の時点では、マッチングファンド方式のみとなったのか。

答) 概算決定の時点では、マッチングファンド方式のみとなりました。

「知」の集積と活用の方は、他の研究資金も活用できる仕組みとなっているため、地域で行われる通常の委託方式については、平成27年度補正予算の「地域戦略プロジェクト」等の活用をご検討下さい。

お問い合わせ先

- 1 「知」の集積と活用場の推進事業
農林水産省農林水産技術会議事務局
研究推進課産学連携室産学連携調整班
TEL 03-3502-5530
- 2 「知」の集積と活用場による革新的技術創造促進事業
(「知」の集積と活用場による研究開発モデル事業)
農林水産省農林水産技術会議事務局
研究推進課産学連携室研究拠点班
TEL 03-3502-5530
- 3 産学官連携協議会(準備会)への入会
農林水産省農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センターコーディネーション推進課
TEL 029-838-7136